



## 第3回中央委員会

# 2012年度活動報告等を審議

## タクシー事業法の制定を目指し、運動の更なる強化を!!

定期大会開催に先立ち、十月九日(日)に会社内会議室において第三回中央委員会が開催されました。

開催にあたり、議長に鈴木正徳氏、書記に高田知義氏を選任しました。福島書記長から中央委員の定数十五名中、十三名の出席(委任状二通)と出欠状況の報告があり、組合規約十八条に基づき、第三回中央委員会が成立されている事が報告されました。

続いて菊池執行委員長代行が次の様に挨拶を述べました。

### タクシー事業法制定へ向けて

「私達は通常国会の会期末まで『タクシー事業法』の制定に向けて、霞ヶ関駅周辺や国交省前、都内主要駅等で継続した運動を行ない世論に訴えてきました。国会では残念ながらタクシー事業法の制定はなりません。しかし『タクシー適正化特措法』に基づく『特定地域』の期限は三年間延長される事が決定しました。三年間は『新規参入』や『増車』が行なわれません。『減車』も十八・七%まで行なわれ、一台あたりの營收は、昨年より微増ではありますが効果が現れています。しかし『タクシー適正化特措法』には強制力がなく、減車をしない事業者や、安売りする事業者等の『悪質事業者』の居直りを許してしまっているのも現状であり、罰則がない『タクシー適正化特措法』の限界も浮き彫りとなっています。強制力を持った『タクシー事業法』の制定が絶対に必要です。そして、



▲議長に鈴木氏(右)書記に高田氏(左)を選任

重要な議案では、今後の役員体制の事で『組合規約と規定』の一部変更を提案します。今後運動をより一層強化・継続していく事を前提にした議案ですので、中央委員の皆さんに真剣に審議して頂きたい」と述べました。

福島書記長が今期の活動報告書・決算報告書の内容を説明し、『二〇一三年度の『運動方針案』と『予算案』の審議を行いました。参加中央委員からは次の様な質問が出ました。

### 「二〇一三年度決算報告」

●今年の家族慰安会には、どの位の人数が参加されているのでしょうか？  
(執行部) 今年には組合員と、ご家族で約900人の方が参加しました。

### 「二〇一三年度活動方針案」

●足切り金額の四万五千円は、他社と比べても比較的高めの設定だと思えます。厳しい情勢の中で、足切り金額に到達出来ないために他社へ移る乗務員が出てくる現状も加味して、来期の春闘でも減額要求したら

どうか？

(執行部) 皆さんの努力の評価を考慮出来る様に、来年も減額要求を継続する予定です。四万円が足切りの分岐点だと考えて、春闘要求をしていきます。

●足切り金額に達しない乗務員はどの位いるのでしょうか？低營收が続いている人は營收向上の指導が必要ではないのでしょうか？  
(執行部) 約半分の乗務員が足切り金額に達していません。低營收者には班長が随時營收向上の指導を行なっています。労働組合としては、營收を含め、労働に対しての正当な評価が出来る賃金体系にしていくべきです。

●土・祝日の足切り金額が平日と同じ4万5千円なので、営業的に厳しい「土・祝日の足切り金額」だけでも下げる要求を検討してほしい。  
(執行部) 足切り金額は、来春闘で四万円への減額要求をしますが『曜日毎の足切りを要求項目に組み入れるかの問題』は、次回の中央委員会の時に意見を言って頂き、来期春闘要求に組み入れるか検討します。

●安全マネジメントについて、労働組合としての方向性が見えてこないのですが  
(執行部) 経営側が責任を持って、会社主導で安全マネジメントを運営出来る体制が必要でした。そのために労使で安全マネジメント委員会を行ない、乗務員各々の自力を促すための様々な方向性を検討してきました。今年の安全マネジメントは経営が主導で

実行し、労働組合も随時助言を行なう体制で実行しています。●組合員がなかなか増えていませんが、組合員増強に向けて、今後どのような改善策をとっていくのでしょうか？  
(執行部) 執行部は組織が減少しているとは思っていません。今後は春闘で勝ち取った要求項目の配分等で、非組合員との差別化も考えていきます。

●日本交通スタンダードマニユアルですが、まだ地理も精通していない新人乗務員には、他にも覚える事が多く結構な負担になっています。最初から何でもマニユアル通りに実施するのはなく、まずは安全運転が出来ないように段階を踏まえながら教育出来る体制も必要なのではないでしょうか？  
(執行部) 日本交通のマニユアル通りに仕事をして頂きたい。新人乗務員には大変なところも多いですが、日本交通としてのサービスマニユアルを維持するためにもマニユアル自体を変更する事は出来ません。

### 「二〇一三年度予算案」

●組合旅行に参加する人数に対して旅行補助金が高額ではないのでしょうか？三万六千円の各個人の負担額を軽減すれば、参加する人数も増えると思うのですが。  
(執行部) 個人の負担額を軽減しても参加者が増えるという見込みはありません。組合旅行に参加する場合も旅行積立金を使って行なっているため、補助金の問題はありません。

(裏面へ続く)